

新市建設計画 新旧対照表

頁	改正後	改正前
<p>1</p> <p>4</p>	<p>第1章 序章</p> <p>1 合併の必要性 (略)</p> <p>2 計画策定の方針</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 計画の期間</p> <p>本計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、平成18年度から平成37年度までの20か年について定めるものとします。</p> <p>4 (略)</p>	<p>第1章 序章</p> <p>1 合併の必要性 (略)</p> <p>2 計画策定の方針</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 計画の期間</p> <p>本計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、平成18年度から平成27年度までの10か年について定めるものとします。</p> <p>4 (略)</p>
<p>5</p>	<p>第2章 新市の概況</p> <p>1 位置と地勢</p> <p>新市は、千葉県東部の位置し、県都千葉市や成田国際空港まで約10～30km、都心へも約50～70kmのところにあります。日本有数の砂浜海岸である九十九里浜のほぼ中央で約8kmにわたって太平洋に面し、総面積は146.77k㎡です。</p> <p>地勢は大別して九十九里海岸地帯と、その後背地としての広大な沖積平野及び標高40～80mの低位台地からなる丘陵地帯で構成されており、これらは海岸線にほぼ並行に帯状に展開しています。</p> <p>海岸地帯は、砂浜と松林が連なり、成東海岸と蓮沼海岸の遠浅の海が広がり多くの海水浴客が訪れます。</p> <p>平地地帯は、本地域の中央部に広がる肥沃な土壌を持つ九十九里平野で、</p>	<p>第2章 新市の概況</p> <p>1 位置と地勢</p> <p>新市は、千葉県東部の位置し、県都千葉市や成田国際空港まで約10～30km、都心へも約50～70kmのところにあります。日本有数の砂浜海岸である九十九里浜のほぼ中央で約8kmにわたって太平洋に面し、総面積は146.38k㎡です。</p> <p>地勢は大別して九十九里海岸地帯と、その後背地としての広大な沖積平野及び標高40～80mの低位台地からなる丘陵地帯で構成されており、これらは海岸線にほぼ並行に帯状に展開しています。</p> <p>海岸地帯は、砂浜と松林が連なり、成東海岸と蓮沼海岸の遠浅の海が広がり多くの海水浴客が訪れます。</p> <p>平地地帯は、本地域の中央部に広がる肥沃な土壌を持つ九十九里平野で、</p>

頁	改正後	改正前
6	<p>田園地帯を形成しています。</p> <p>丘陵地帯の大部分が成田層と呼ばれる地質で、表層が関東ローム層、下層が砂及び粘土互層で構成されており、上総層群の堆積盆地に位置しています。</p> <p>河川は二級河川の木戸川、作田川などがあります。これらの河川は丘陵部から平野部に移行する地点で勾配が緩く、流下速度が遅いため土砂が堆積しやすい特徴を有しています。</p> <p>気候は、太平洋を流れる黒潮（暖流）の影響を受け、海洋性気候に属します。年間の平均気温は 15℃前後、年間降雨量は約 1,500mm 前後と、概して温暖・多雨であり、夏涼しく、冬温かい土地柄です。また、内陸の丘陵部では年間の気温差が海岸部に比べて大きく、海岸部は丘陵部に比べて年間降雨量が多くなっています。</p> <p>2 人口・世帯 (略)</p>	<p>田園地帯を形成しています。</p> <p>丘陵地帯の大部分が成田層と呼ばれる地質で、表層が関東ローム層、下層が砂及び粘土互層で構成されており、上総層群の堆積盆地に位置しています。</p> <p>河川は二級河川の木戸川、作田川などがあります。これらの河川は丘陵部から平野部に移行する地点で勾配が緩く、流下速度が遅いため土砂が堆積しやすい特徴を有しています。</p> <p>気候は、太平洋を流れる黒潮（暖流）の影響を受け、海洋性気候に属します。年間の平均気温は 15℃前後、年間降雨量は約 1,500mm 前後と、概して温暖・多雨であり、夏涼しく、冬温かい土地柄です。また、内陸の丘陵部では年間の気温差が海岸部に比べて大きく、海岸部は丘陵部に比べて年間降雨量が多くなっています。</p> <p>2 人口・世帯 (略)</p>
10	<p>第3章 主要指標の見通し</p> <p>1 人口</p> <p><u>新市の人口は平成 12 年をピークに、以降はやや減少で推移し、平成 37 年には約 48,000 人となると推計されます。同年の年少人口比率は 10.5%で、平成 12 年より 5.5 ポイント減少し、老年人口比率は 36.7%で、平成 12 年より 17.5 ポイント上昇します。</u></p> <p>2 世帯数</p> <p><u>新市の世帯数は、平成 37 年に、約 20,000 世帯になる見通しです。</u></p>	<p>第3章 主要指標の見通し</p> <p>1 人口</p> <p><u>新市の人口はほぼ横ばいで推移し、平成 27 年度には約 61,000 人になると推計されます。同年の年少人口比率は 13.4%で、平成 12 年より 2.6 ポイント減少し、老年人口比率は 27.7%で、平成 12 年より 8.5 ポイント上昇します。</u></p> <p>2 世帯数</p> <p><u>新市の世帯数は、平成 27 年に、約 22,000 世帯になる見通しです。</u></p>

頁	改正後	改正前
11	<p>3 就業人口</p> <p>就業人口は、平成 37 年には約 22,000 人になると見込まれます。第 1 次産業への就業割合は平成 12 年の 15.7%から平成 37 年には 7.9%に減少し、かわって第 3 次産業の就業割合が増加すると推計されます。</p> <p>■新市の人口等の見通し 図表に平成 32 年及び平成 37 年を追加修正</p> <p>■主要指標の見通し 図表に平成 32 年及び平成 37 年を追加修正</p> <p>*平成 7 年から平成 22 年については、国勢調査実績値。ただし推計を行うため、年齢別人口は年齢不詳を按分しています。平成 27 年からは推計値。</p> <p>*平成 27 年から平成 37 年の人口の将来見通しについては、コーホート要因法*で推計を行いました。</p> <p>*世帯数は、平成 17、22 年の 1 世帯当り人数の減少傾向が今後も継続すると仮定して推計しました。</p> <p>*就業人口は、15 歳以上人口に対する就業人口の割合について、平成 22 年の実績が一定に推移すると仮定して推計しました。各産業分野の就業人口は、各産業分野の過去 3 回調査の人口割合の平均変化率をもとに推計しました。</p>	<p>3 就業人口</p> <p>就業人口は、平成 27 年には約 31,000 人になると見込まれます。第 1 次産業への就業割合は平成 12 年の 15.7%から平成 27 年には 8.9%に減少し、かわって第 3 次産業の就業割合が増加すると推計されます。</p> <p>■新市の人口等の見通し</p> <p>■主要指標の見通し</p> <p>*平成 7 年と平成 12 年については、国勢調査実績値。ただし推計を行うため、年齢別人口は年齢不詳を按分しています。平成 17 年からは推計値。</p> <p>*人口の将来見通しについては、平成 7、12 年のセンサス変化率を用いたコーホート法*で推計を行いました。</p> <p>*世帯数は、平成 7、12 年の 1 世帯当り人数の減少傾向が今後も継続すると仮定して推計しました。</p> <p>*就業人口は、15 歳以上人口に対する就業人口の割合について、平成 12 年の実績が一定に推移すると仮定して推計しました。各産業分野の就業人口は、第 1 次産業割合が逡減傾向、第 2 次産業割合が一定という条件のもとに推計しました。</p>
12	<p>第 4 章 新市建設の基本方針</p> <p>1 新市の将来像 (略)</p>	<p>第 4 章 新市建設の基本方針</p> <p>1 新市の将来像 (略)</p>
13	<p>2 新市の基本理念 (略)</p>	<p>2 新市の基本理念 (略)</p>

頁	改正後	改正前																				
23	<p>2 水と緑が豊かな住みやすいまち</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 上下水道の充実</p> <p>住みやすいまちづくりのためには、水道・電気・ガス・通信などのライフラインの整備が不可欠であり、新市では、関係機関との連携を強化し、受益者負担の原則をふまえてニーズに応じた供給を図っていきます。上水道については、安全で良質な水を安定的に供給できるよう関係機関に働きかけていきます。<u>下水道については、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、農業集落排水、合併処理浄化槽等によって新市の総合的な汚水処理を推進していきます。</u></p> <table border="1" data-bbox="300 775 1178 1358"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然環境の保全</td> <td>生態系保全対策事業 遊歩道等整備事業 不法投棄等防止事業</td> </tr> <tr> <td>循環型社会の形成</td> <td>ゴミ減量化再資源化の推進事業 資源循環型農林業の推進事業 環境教育の推進事業 <u>(削除)</u></td> </tr> <tr> <td>住環境の整備・充実</td> <td>公園等整備事業 空港周辺騒音等対策事業</td> </tr> <tr> <td>上下水道の充実</td> <td>上水道整備事業 <u>(削除)</u></td> </tr> </tbody> </table>	施策名	主要事業	自然環境の保全	生態系保全対策事業 遊歩道等整備事業 不法投棄等防止事業	循環型社会の形成	ゴミ減量化再資源化の推進事業 資源循環型農林業の推進事業 環境教育の推進事業 <u>(削除)</u>	住環境の整備・充実	公園等整備事業 空港周辺騒音等対策事業	上下水道の充実	上水道整備事業 <u>(削除)</u>	<p>2 水と緑が豊かな住みやすいまち</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 上下水道の充実</p> <p>住みやすいまちづくりのためには、水道・電気・ガス・通信などのライフラインの整備が不可欠であり、新市では、関係機関との連携を強化し、受益者負担の原則をふまえてニーズに応じた供給を図っていきます。上水道については、安全で良質な水を安定的に供給できるよう関係機関に働きかけていきます。<u>下水道については、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽による新市の総合的な下水道整備を推進していきます。</u></p> <table border="1" data-bbox="1247 775 2125 1358"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然環境の保全</td> <td>生態系保全対策事業 遊歩道等整備事業 不法投棄等防止事業</td> </tr> <tr> <td>循環型社会の形成</td> <td>ゴミ減量化再資源化の推進事業 資源循環型農林業の推進事業 環境教育の推進事業 <u>I S Oネットワーク協議会活動支援</u></td> </tr> <tr> <td>住環境の整備・充実</td> <td>公園等整備事業 空港周辺騒音等対策事業</td> </tr> <tr> <td>上下水道の充実</td> <td>上水道整備事業 <u>公共下水道整備事業</u></td> </tr> </tbody> </table>	施策名	主要事業	自然環境の保全	生態系保全対策事業 遊歩道等整備事業 不法投棄等防止事業	循環型社会の形成	ゴミ減量化再資源化の推進事業 資源循環型農林業の推進事業 環境教育の推進事業 <u>I S Oネットワーク協議会活動支援</u>	住環境の整備・充実	公園等整備事業 空港周辺騒音等対策事業	上下水道の充実	上水道整備事業 <u>公共下水道整備事業</u>
施策名	主要事業																					
自然環境の保全	生態系保全対策事業 遊歩道等整備事業 不法投棄等防止事業																					
循環型社会の形成	ゴミ減量化再資源化の推進事業 資源循環型農林業の推進事業 環境教育の推進事業 <u>(削除)</u>																					
住環境の整備・充実	公園等整備事業 空港周辺騒音等対策事業																					
上下水道の充実	上水道整備事業 <u>(削除)</u>																					
施策名	主要事業																					
自然環境の保全	生態系保全対策事業 遊歩道等整備事業 不法投棄等防止事業																					
循環型社会の形成	ゴミ減量化再資源化の推進事業 資源循環型農林業の推進事業 環境教育の推進事業 <u>I S Oネットワーク協議会活動支援</u>																					
住環境の整備・充実	公園等整備事業 空港周辺騒音等対策事業																					
上下水道の充実	上水道整備事業 <u>公共下水道整備事業</u>																					

頁	改正後	改正前								
25	<table border="1" data-bbox="300 245 1178 344"> <tr> <td data-bbox="300 245 555 293"></td> <td data-bbox="555 245 1178 293">農業集落排水事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 293 555 344"></td> <td data-bbox="555 293 1178 344">合併処理浄化槽設置促進事業</td> </tr> </table> <p data-bbox="271 395 801 424">3 にぎわいや豊かな暮らしを創出するまち</p> <p data-bbox="300 443 443 472">1～4（略）</p> <p data-bbox="300 491 613 520">5 新しい交流拠点づくり</p> <p data-bbox="300 539 1178 759">新市は、九十九里海岸地帯からなる海の地域と丘陵地からなる山の地域を合わせ持つことになり、この地域には都市部から毎年夏の海水浴シーズンを中心に多くの人々が流入しています。これらの人々を受け入れる玄関口としては<u>首都圏中央連絡自動車道</u>の2つのインターチェンジがその役割を果たしています。</p> <p data-bbox="300 778 1178 855">新市においては、地域内外の人々の交流を一層促進するため、公園、観光、歴史・文化施設等のネットワーク化を図っていきます。</p> <p data-bbox="300 874 1178 999">また農産物や水産物等の販売を促進し地場産業の活性化を図るとともに、観光資源をはじめとする新市のまちづくり情報を総合的に発信していくような新たな交流拠点の整備に向けた検討を進めます。</p>		農業集落排水事業		合併処理浄化槽設置促進事業	<table border="1" data-bbox="1247 245 2125 344"> <tr> <td data-bbox="1247 245 1503 293"></td> <td data-bbox="1503 245 2125 293">農業集落排水事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1247 293 1503 344"></td> <td data-bbox="1503 293 2125 344">合併処理浄化槽設置促進事業</td> </tr> </table> <p data-bbox="1218 395 1749 424">3 にぎわいや豊かな暮らしを創出するまち</p> <p data-bbox="1247 443 1391 472">1～4（略）</p> <p data-bbox="1247 491 1561 520">5 新しい交流拠点づくり</p> <p data-bbox="1247 539 2132 759">新市は、九十九里海岸地帯からなる海の地域と丘陵地からなる山の地域を合わせ持つことになり、この地域には都市部から毎年夏の海水浴シーズンを中心に多くの人々が流入しています。これらの人々を受け入れる玄関口としては<u>千葉東金道路</u>の2つのインターチェンジがその役割を果たしています。</p> <p data-bbox="1247 778 2132 855">新市においては、地域内外の人々の交流を一層促進するため、公園、観光、歴史・文化施設等のネットワーク化を図っていきます。</p> <p data-bbox="1247 874 2132 999">また農産物や水産物等の販売を促進し地場産業の活性化を図るとともに、観光資源をはじめとする新市のまちづくり情報を総合的に発信していくような新たな交流拠点の整備に向けた検討を進めます。</p>		農業集落排水事業		合併処理浄化槽設置促進事業
	農業集落排水事業									
	合併処理浄化槽設置促進事業									
	農業集落排水事業									
	合併処理浄化槽設置促進事業									

頁	改正後	改正前
28	<p>4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまち</p> <p>1 地域医療の充実</p> <p>医療については、かかりつけ医の普及を図るとともに、<u>身近な病院、診療所、中核医療機関、医療関係者との一層の総合連携強化に努めます。</u>また、医師会の協力を得て夜間診療体制や救急医療病院群輪番制※の充実、休日在宅当番医制などの充実に努めます。</p> <p><u>さらに、国・県の動向を注視しつつ持続可能な地域医療体制の充実を図るとともに、住民が多様な医療機関を受診しやすいよう交通手段の整備に努めます。</u></p>	<p>4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまち</p> <p>1 地域医療の充実</p> <p>医療については、かかりつけ医の普及を図るとともに、<u>身近な病院や診療所と高度医療機関との一層の連携強化に努めます。</u>また、医師会の協力を得て夜間診療体制や救急医療病院群輪番制※の充実、休日在宅当番医制などの充実に努めます。</p> <p><u>さらに、地域医療の拠点となる高度医療機関の誘致を図るなど、どのような疾病、けがに見舞われても、地域の中で完結した医療が受けられる体制づくりを促進するとともに、住民が多様な医療機関を受診しやすいよう交通手段の整備に努めます。</u></p>

頁	改正後	改正前																								
	<p>2～5（略）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="300 292 551 339">施策名</th> <th data-bbox="551 292 1176 339">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="300 339 551 536">地域医療の充実</td> <td data-bbox="551 339 1176 536"> 医療ネットワーク事業 <u>地方独立行政法人さんむ医療センター整備支援事業</u> 医療機関への交通手段の確保 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 536 551 732">健康のまちづくりの推進</td> <td data-bbox="551 536 1176 732"> 健康のまちづくり事業 保健福祉施設整備事業 生活習慣病対策事業 健康福祉まつり事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 732 551 1023">高齢者・障がい者への支援の充実</td> <td data-bbox="551 732 1176 1023"> 介護保険サービス関連事業 介護予防・<u>認知症</u>予防事業 高齢者の生活支援・生きがい対策推進事業 <u>障がい者</u>の自立と社会参加の促進事業 シルバー人材センターの充実促進事業 入所施設等の充実促進事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 1023 551 1166">次世代の育成支援</td> <td data-bbox="551 1023 1176 1166"> 次世代育成支援対策推進事業 保育施設整備事業 子育て支援施設整備事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 1166 551 1265">地域福祉の充実</td> <td data-bbox="551 1166 1176 1265"> 福祉ボランティアの育成・支援事業 福祉交流拠点の充実 </td> </tr> </tbody> </table>	施策名	主要事業	地域医療の充実	医療ネットワーク事業 <u>地方独立行政法人さんむ医療センター整備支援事業</u> 医療機関への交通手段の確保	健康のまちづくりの推進	健康のまちづくり事業 保健福祉施設整備事業 生活習慣病対策事業 健康福祉まつり事業	高齢者・障がい者への支援の充実	介護保険サービス関連事業 介護予防・ <u>認知症</u> 予防事業 高齢者の生活支援・生きがい対策推進事業 <u>障がい者</u> の自立と社会参加の促進事業 シルバー人材センターの充実促進事業 入所施設等の充実促進事業	次世代の育成支援	次世代育成支援対策推進事業 保育施設整備事業 子育て支援施設整備事業	地域福祉の充実	福祉ボランティアの育成・支援事業 福祉交流拠点の充実	<p>2～5（略）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1247 292 1498 339">施策名</th> <th data-bbox="1498 292 2128 339">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1247 339 1498 536">地域医療の充実</td> <td data-bbox="1498 339 2128 536"> 医療ネットワーク事業 医療機関への交通手段の確保 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1247 536 1498 732">健康のまちづくりの推進</td> <td data-bbox="1498 536 2128 732"> 健康のまちづくり事業 保健福祉施設整備事業 生活習慣病対策事業 健康福祉まつり事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1247 732 1498 1023">高齢者・障害者への支援の充実</td> <td data-bbox="1498 732 2128 1023"> 介護保険サービス関連事業 介護予防・<u>痴呆</u>予防事業 高齢者の生活支援・生きがい対策推進事業 <u>障害者</u>の自立と社会参加の促進事業 シルバー人材センターの充実促進事業 入所施設等の充実促進事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1247 1023 1498 1166">次世代の育成支援</td> <td data-bbox="1498 1023 2128 1166"> 次世代育成支援対策推進事業 保育施設整備事業 子育て支援施設整備事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1247 1166 1498 1265">地域福祉の充実</td> <td data-bbox="1498 1166 2128 1265"> 福祉ボランティアの育成・支援事業 福祉交流拠点の充実 </td> </tr> </tbody> </table>	施策名	主要事業	地域医療の充実	医療ネットワーク事業 医療機関への交通手段の確保	健康のまちづくりの推進	健康のまちづくり事業 保健福祉施設整備事業 生活習慣病対策事業 健康福祉まつり事業	高齢者・障害者への支援の充実	介護保険サービス関連事業 介護予防・ <u>痴呆</u> 予防事業 高齢者の生活支援・生きがい対策推進事業 <u>障害者</u> の自立と社会参加の促進事業 シルバー人材センターの充実促進事業 入所施設等の充実促進事業	次世代の育成支援	次世代育成支援対策推進事業 保育施設整備事業 子育て支援施設整備事業	地域福祉の充実	福祉ボランティアの育成・支援事業 福祉交流拠点の充実
施策名	主要事業																									
地域医療の充実	医療ネットワーク事業 <u>地方独立行政法人さんむ医療センター整備支援事業</u> 医療機関への交通手段の確保																									
健康のまちづくりの推進	健康のまちづくり事業 保健福祉施設整備事業 生活習慣病対策事業 健康福祉まつり事業																									
高齢者・障がい者への支援の充実	介護保険サービス関連事業 介護予防・ <u>認知症</u> 予防事業 高齢者の生活支援・生きがい対策推進事業 <u>障がい者</u> の自立と社会参加の促進事業 シルバー人材センターの充実促進事業 入所施設等の充実促進事業																									
次世代の育成支援	次世代育成支援対策推進事業 保育施設整備事業 子育て支援施設整備事業																									
地域福祉の充実	福祉ボランティアの育成・支援事業 福祉交流拠点の充実																									
施策名	主要事業																									
地域医療の充実	医療ネットワーク事業 医療機関への交通手段の確保																									
健康のまちづくりの推進	健康のまちづくり事業 保健福祉施設整備事業 生活習慣病対策事業 健康福祉まつり事業																									
高齢者・障害者への支援の充実	介護保険サービス関連事業 介護予防・ <u>痴呆</u> 予防事業 高齢者の生活支援・生きがい対策推進事業 <u>障害者</u> の自立と社会参加の促進事業 シルバー人材センターの充実促進事業 入所施設等の充実促進事業																									
次世代の育成支援	次世代育成支援対策推進事業 保育施設整備事業 子育て支援施設整備事業																									
地域福祉の充実	福祉ボランティアの育成・支援事業 福祉交流拠点の充実																									

頁	改正後	改正前
31	<p>5 人と人がふれあう文化の香り高いまち</p> <p>1 学校教育の充実</p> <p>学校教育では、基礎・基本を大切に、自ら学ぶ意欲を引き出し、学力の向上を目指した各種学習プログラムの導入と指導体制の強化を図ります。また、地域が培ってきた郷土の歴史や文化・芸能を積極的に取り入れた教育や、新市の連帯感を醸成する教育を推進します。</p> <p><u>教育環境の整備では、情報化社会に対応した教育の充実のため、学校における情報化の推進を図ります。また、安全で学習しやすい教育環境を提供するため、老朽化した学校施設の整備充実を図るとともに、児童生徒数の推移を踏まえた学校規模適正化・適正配置を推進します。</u></p> <p>さらに、学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力した一体となって子どもの健やかな成長を図っていく観点から、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。</p> <p>2 生涯学習・生涯スポーツの推進</p> <p>新市の生涯学習施設や文化・スポーツ施設を、立地や特性により役割分担させながら、市民一人ひとりが興味や関心に応じて、地域の自然や歴史・文化から暮らしに役立つ情報、技術まで、体系的・総合的に学び、楽しめるシステムづくりを進めます。</p> <p>さらに、これまで各町村単位で取り組まれてきた各種サークル活動やボランティア活動の全市的な展開を促進し、新市の一体感の醸成を図ります。また公民館・体育館・<u>グラウンド</u>の整備を進めるなど、まちぐるみでの生涯学習・生涯スポーツの展開につなげます。</p>	<p>5 人と人がふれあう文化の香り高いまち</p> <p>1 学校教育の充実</p> <p>学校教育では、基礎・基本を大切に、自ら学ぶ意欲を引き出し、学力の向上を目指した各種学習プログラムの導入と指導体制の強化を図ります。また、地域が培ってきた郷土の歴史や文化・芸能を積極的に取り入れた教育や、新市の連帯感を醸成する教育を推進します。</p> <p><u>教育環境の整備では、計画的に施設の整備充実を図るとともに、情報化社会に対応した教育の充実のため、学校における情報化の推進を図ります。</u></p> <p>さらに、学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力した一体となって子どもの健やかな成長を図っていく観点から、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。</p> <p>2 生涯学習・生涯スポーツの推進</p> <p>新市の生涯学習施設や文化・スポーツ施設を、立地や特性により役割分担させながら、市民一人ひとりが興味や関心に応じて、地域の自然や歴史・文化から暮らしに役立つ情報、技術まで、体系的・総合的に学び、楽しめるシステムづくりを進めます。</p> <p>さらに、これまで各町村単位で取り組まれてきた各種サークル活動やボランティア活動の全市的な展開を促進し、新市の一体感の醸成を図ります。また公民館・体育館の整備を進めるなど、まちぐるみでの生涯学習・生涯スポーツの展開につなげます。</p>

頁	改正後	改正前																
	<p>3 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="300 292 551 339">施策名</th> <th data-bbox="551 292 1176 339">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="300 339 551 584">学校教育の充実</td> <td data-bbox="551 339 1176 584"> 小中学校施設整備事業 幼稚園施設整備事業 学校給食施設整備事業 情報教育環境整備事業 相談支援体制の充実 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 584 551 828">生涯学習・生涯スポーツの推進</td> <td data-bbox="551 584 1176 828"> 生涯学習情報誌の発行 生涯学習指導者データベースの活用 市民スポーツ促進事業 生涯学習・スポーツ施設整備事業 <u>陸上競技場改修事業</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 828 551 1019">地域文化の継承と創造</td> <td data-bbox="551 828 1176 1019"> 文化の保存・管理事業 郷土芸能育成事業 歴史・文化施設整備事業 文化イベント情報 </td> </tr> </tbody> </table>	施策名	主要事業	学校教育の充実	小中学校施設整備事業 幼稚園施設整備事業 学校給食施設整備事業 情報教育環境整備事業 相談支援体制の充実	生涯学習・生涯スポーツの推進	生涯学習情報誌の発行 生涯学習指導者データベースの活用 市民スポーツ促進事業 生涯学習・スポーツ施設整備事業 <u>陸上競技場改修事業</u>	地域文化の継承と創造	文化の保存・管理事業 郷土芸能育成事業 歴史・文化施設整備事業 文化イベント情報	<p>3 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1247 292 1498 339">施策名</th> <th data-bbox="1498 292 2128 339">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1247 339 1498 584">学校教育の充実</td> <td data-bbox="1498 339 2128 584"> 小中学校施設整備事業 幼稚園施設整備事業 学校給食施設整備事業 情報教育環境整備事業 相談支援体制の充実 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1247 584 1498 828">生涯学習・生涯スポーツの推進</td> <td data-bbox="1498 584 2128 828"> 生涯学習情報誌の発行 生涯学習指導者データベースの活用 市民スポーツ促進事業 生涯学習・スポーツ施設整備事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1247 828 1498 1019">地域文化の継承と創造</td> <td data-bbox="1498 828 2128 1019"> 文化の保存・管理事業 郷土芸能育成事業 歴史・文化施設整備事業 文化イベント情報 </td> </tr> </tbody> </table>	施策名	主要事業	学校教育の充実	小中学校施設整備事業 幼稚園施設整備事業 学校給食施設整備事業 情報教育環境整備事業 相談支援体制の充実	生涯学習・生涯スポーツの推進	生涯学習情報誌の発行 生涯学習指導者データベースの活用 市民スポーツ促進事業 生涯学習・スポーツ施設整備事業	地域文化の継承と創造	文化の保存・管理事業 郷土芸能育成事業 歴史・文化施設整備事業 文化イベント情報
施策名	主要事業																	
学校教育の充実	小中学校施設整備事業 幼稚園施設整備事業 学校給食施設整備事業 情報教育環境整備事業 相談支援体制の充実																	
生涯学習・生涯スポーツの推進	生涯学習情報誌の発行 生涯学習指導者データベースの活用 市民スポーツ促進事業 生涯学習・スポーツ施設整備事業 <u>陸上競技場改修事業</u>																	
地域文化の継承と創造	文化の保存・管理事業 郷土芸能育成事業 歴史・文化施設整備事業 文化イベント情報																	
施策名	主要事業																	
学校教育の充実	小中学校施設整備事業 幼稚園施設整備事業 学校給食施設整備事業 情報教育環境整備事業 相談支援体制の充実																	
生涯学習・生涯スポーツの推進	生涯学習情報誌の発行 生涯学習指導者データベースの活用 市民スポーツ促進事業 生涯学習・スポーツ施設整備事業																	
地域文化の継承と創造	文化の保存・管理事業 郷土芸能育成事業 歴史・文化施設整備事業 文化イベント情報																	

頁	改正後	改正前																
33	<p>6 住民と行政が協働してつくるまち</p> <p>1～3 (略)</p> <table border="1" data-bbox="300 339 1176 1262"> <thead> <tr> <th data-bbox="300 339 551 387">施策名</th> <th data-bbox="551 339 1176 387">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="300 387 551 727">住民と行政の協働によるまちづくりの推進</td> <td data-bbox="551 387 1176 727">まちづくり条例の制定 地域振興基本方針の策定 コミュニティ施設整備事業 男女共同参画推進事業 国際・国内交流事業 ふるさとイベント事業 まちづくり情報誌の発行</td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 727 551 874">情報化の推進</td> <td data-bbox="551 727 1176 874">高度情報通信網整備事業 地域情報化推進事業（民間 CATV）の普及 電子自治体推進事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 874 551 1262">効率的で開かれあ行政の推進</td> <td data-bbox="551 874 1176 1262">庁舎施設整備事業 広報・広聴の充実 市政モニター制度の導入 <u>（削除）</u> <u>行政評価の導入</u> 満足度・重要度を基本とした市民アンケート事業の実施 行財政運営の効率化の推進と財政状況の公表</td> </tr> </tbody> </table>	施策名	主要事業	住民と行政の協働によるまちづくりの推進	まちづくり条例の制定 地域振興基本方針の策定 コミュニティ施設整備事業 男女共同参画推進事業 国際・国内交流事業 ふるさとイベント事業 まちづくり情報誌の発行	情報化の推進	高度情報通信網整備事業 地域情報化推進事業（民間 CATV）の普及 電子自治体推進事業	効率的で開かれあ行政の推進	庁舎施設整備事業 広報・広聴の充実 市政モニター制度の導入 <u>（削除）</u> <u>行政評価の導入</u> 満足度・重要度を基本とした市民アンケート事業の実施 行財政運営の効率化の推進と財政状況の公表	<p>6 住民と行政が協働してつくるまち</p> <p>1～3 (略)</p> <table border="1" data-bbox="1245 339 2123 1262"> <thead> <tr> <th data-bbox="1245 339 1496 387">施策名</th> <th data-bbox="1496 339 2123 387">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1245 387 1496 727">住民と行政の協働によるまちづくりの推進</td> <td data-bbox="1496 387 2123 727">まちづくり条例の制定 地域振興基本方針の策定 コミュニティ施設整備事業 男女共同参画推進事業 国際・国内交流事業 ふるさとイベント事業 まちづくり情報誌の発行</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1245 727 1496 874">情報化の推進</td> <td data-bbox="1496 727 2123 874">高度情報通信網整備事業 地域情報化推進事業（民間 CATV）の普及 電子自治体推進事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1245 874 1496 1262">効率的で開かれあ行政の推進</td> <td data-bbox="1496 874 2123 1262">庁舎施設整備事業 広報・広聴の充実 市政モニター制度の導入 <u>品質・環境マネジメントシステムの維持・推進</u> <u>品質マネジメントシステムと行政評価の並行導入</u> 満足度・重要度を基本とした市民アンケート事業の実施 行財政運営の効率化の推進と財政状況の公表</td> </tr> </tbody> </table>	施策名	主要事業	住民と行政の協働によるまちづくりの推進	まちづくり条例の制定 地域振興基本方針の策定 コミュニティ施設整備事業 男女共同参画推進事業 国際・国内交流事業 ふるさとイベント事業 まちづくり情報誌の発行	情報化の推進	高度情報通信網整備事業 地域情報化推進事業（民間 CATV）の普及 電子自治体推進事業	効率的で開かれあ行政の推進	庁舎施設整備事業 広報・広聴の充実 市政モニター制度の導入 <u>品質・環境マネジメントシステムの維持・推進</u> <u>品質マネジメントシステムと行政評価の並行導入</u> 満足度・重要度を基本とした市民アンケート事業の実施 行財政運営の効率化の推進と財政状況の公表
施策名	主要事業																	
住民と行政の協働によるまちづくりの推進	まちづくり条例の制定 地域振興基本方針の策定 コミュニティ施設整備事業 男女共同参画推進事業 国際・国内交流事業 ふるさとイベント事業 まちづくり情報誌の発行																	
情報化の推進	高度情報通信網整備事業 地域情報化推進事業（民間 CATV）の普及 電子自治体推進事業																	
効率的で開かれあ行政の推進	庁舎施設整備事業 広報・広聴の充実 市政モニター制度の導入 <u>（削除）</u> <u>行政評価の導入</u> 満足度・重要度を基本とした市民アンケート事業の実施 行財政運営の効率化の推進と財政状況の公表																	
施策名	主要事業																	
住民と行政の協働によるまちづくりの推進	まちづくり条例の制定 地域振興基本方針の策定 コミュニティ施設整備事業 男女共同参画推進事業 国際・国内交流事業 ふるさとイベント事業 まちづくり情報誌の発行																	
情報化の推進	高度情報通信網整備事業 地域情報化推進事業（民間 CATV）の普及 電子自治体推進事業																	
効率的で開かれあ行政の推進	庁舎施設整備事業 広報・広聴の充実 市政モニター制度の導入 <u>品質・環境マネジメントシステムの維持・推進</u> <u>品質マネジメントシステムと行政評価の並行導入</u> 満足度・重要度を基本とした市民アンケート事業の実施 行財政運営の効率化の推進と財政状況の公表																	

頁	改正後	改正前
35	<p>第6章 新市における県事業の推進</p> <p>1 県の役割</p> <p>現在、地方分権や三位一体の改革が進められており、「21世紀は地方分権の時代」、「地域間競争の時代」と言われ、地方自治体は意識や財政や政策面での体質そのものを、これまでの「国依存」から「自主・自立」へと転換する大きな変革の時期に来ています。このような中、真の地方分権を実現するためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が独自性・個性を持った「ちから」をつけ、地域の発展可能性を将来に引き継いでいくことが大変重要です。</p> <p>県としては、新市が基礎自治体として住民のニーズに的確に対応できるよう、「ふさのくに合併支援交付金」による財政支援や政策立案等に当たっての人的支援などを行うとともに、以下の方針のもと、様々な場面で、地域住民や新市と連携しながら、地域特性を活かしたまちづくりを促進していきます。</p> <p>新市は、首都圏の食料基地として生産が盛んな水稻や野菜、果実などの農産物や山武杉などの森林資源、九十九里浜の海の幸と、自然の恵みが豊かな地域です。</p> <p>また、緑豊かな丘陵地域や九十九里浜は、首都圏における観光・レクリエーション地域として多様なスポーツ、レジャーが楽しめ、若者にも魅力のある地域資源を有しています。</p> <p>新市は、成田国際空港にも近く、また、中央部には、<u>首都圏中央連絡自動車道</u>が通っていることなどから、工業団地への企業進出も見られ、将来は、首都圏中央連絡自動車道の整備による交通アクセスの利便性の向上などにより、産業、生活、観光等における拠点地域として発展することが期待される地域です。</p>	<p>第6章 新市における県事業の推進</p> <p>1 県の役割</p> <p>現在、地方分権や三位一体の改革が進められており、「21世紀は地方分権の時代」、「地域間競争の時代」と言われ、地方自治体は意識や財政や政策面での体質そのものを、これまでの「国依存」から「自主・自立」へと転換する大きな変革の時期に来ています。このような中、真の地方分権を実現するためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が独自性・個性を持った「ちから」をつけ、地域の発展可能性を将来に引き継いでいくことが大変重要です。</p> <p>県としては、新市が基礎自治体として住民のニーズに的確に対応できるよう、「ふさのくに合併支援交付金」による財政支援や政策立案等に当たっての人的支援などを行うとともに、以下の方針のもと、様々な場面で、地域住民や新市と連携しながら、地域特性を活かしたまちづくりを促進していきます。</p> <p>新市は、首都圏の食料基地として生産が盛んな水稻や野菜、果実などの農産物や山武杉などの森林資源、九十九里浜の海の幸と、自然の恵みが豊かな地域です。</p> <p>また、緑豊かな丘陵地域や九十九里浜は、首都圏における観光・レクリエーション地域として多様なスポーツ、レジャーが楽しめ、若者にも魅力のある地域資源を有しています。</p> <p>新市は、成田国際空港にも近く、また、中央部には、<u>現在、整備中の首都圏中央連絡自動車道の一部として機能する千葉東金有料道路</u>が通っていることなどから、工業団地への企業進出も見られ、将来は、首都圏中央連絡自動車道の整備による交通アクセスの利便性の向上などにより、産業、生活、観光等における拠点地域として発展することが期待される地域です。</p>

頁	改正後	改正前
36	<p>このため、県は、地域間の交流・連携の強化、利便性の向上と地域経済の活性化につながる首都圏中央連絡自動車道の整備促進に努めるとともに、国道126号及び県道の整備など地域ネットワークの構築に不可欠な交通網の整備や人々の快適な生活を支える各種社会基盤の整備、河川改修や海岸整備など自然災害防止事業等を推進します。</p> <p>また、豊かな自然を活かし、海洋レジャーや海辺空間の魅力を楽しむ通年型の観光エリアとなるよう取り組むとともに、体験農業等による都市住民との交流などにより、広域的な交流人口の増加を図るほか、農業生産基盤整備や湛水防除事業等による農業振興、サンプスギ溝腐病対策などによる森林の保全、整備を推進します。</p> <p>2 新市における県事業 (略)</p>	<p>このため、県は、地域間の交流・連携の強化、利便性の向上と地域経済の活性化につながる首都圏中央連絡自動車道の整備促進に努めるとともに、国道126号及び県道の整備など地域ネットワークの構築に不可欠な交通網の整備や人々の快適な生活を支える各種社会基盤の整備、河川改修や海岸整備など自然災害防止事業等を推進します。</p> <p>また、豊かな自然を活かし、海洋レジャーや海辺空間の魅力を楽しむ通年型の観光エリアとなるよう取り組むとともに、体験農業等による都市住民との交流などにより、広域的な交流人口の増加を図るほか、農業生産基盤整備や湛水防除事業等による農業振興、サンプスギ溝腐病対策などによる森林の保全、整備を推進します。</p> <p>2 新市における県事業 (略)</p>
37	<p>第7章 公共的施設の統合整備 (略)</p>	<p>第7章 公共的施設の統合整備 (略)</p>
38	<p>第8章 財政計画</p> <p>財政計画は、新市における <u>20年間</u>の財政運営の指針として、歳入・歳出を各科目ごとに、過去の実績や現在の経済状況・財政制度を勘案しながら推計し、普通会計ベースで作成したものです。</p> <p>作成にあたっては、健全な財政運営を基調に、合併に伴う変動要因や主な節減効果等を反映させるとともに、合併特例債等の財政措置を勘案しています。</p> <p>【歳入】 (略)</p> <p>【歳出】</p>	<p>第8章 財政計画</p> <p>財政計画は、新市における <u>10年間</u>の財政運営の指針として、歳入・歳出を各科目ごとに、過去の実績や現在の経済状況・財政制度を勘案しながら推計し、普通会計ベースで作成したものです。</p> <p>作成にあたっては、健全な財政運営を基調に、合併に伴う変動要因や主な節減効果等を反映させるとともに、合併特例債等の財政措置を勘案しています。</p> <p>【歳入】 (略)</p> <p>【歳出】</p>

頁	改正後	改正前												
40	(略) <u>○歳入 平成 28 年度から平成 37 年度までを追加修正</u> <u>○歳出 平成 28 年度から平成 37 年度までを追加修正</u>	(略) <u>○歳入</u> <u>○歳出</u>												
43	参考 用語説明 <table border="1" data-bbox="293 632 1176 1262"> <thead> <tr> <th>頁</th> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>コーホート 要因法</td> <td>コーホートとは群れの意味。5歳の集団（人口）は5年後には9歳の集団（人口）になるが、「コーホート法」による人口推計では、そうした年齢集団の人口増減率が将来的に一定であると仮定して、年齢集団ごとの人口を推計し、合算して全年齢層の人口を推計する。コーホート法による人口推計には、センサス変化率法とコーホート要因法があり、センサス変化率法では、年齢集団の人口増減率を国勢調査実施年で計算することが多いことから「センサス変化率」と呼ぶ。コーホート要因法では、年齢集団の人口増減率を自然増減と社会増減に分割してそれぞれで将来年度の推計を行い、それを合算して人口を推計する。</td> </tr> </tbody> </table> (略)	頁	用語	説明	11	コーホート 要因法	コーホートとは群れの意味。5歳の集団（人口）は5年後には9歳の集団（人口）になるが、「コーホート法」による人口推計では、そうした年齢集団の人口増減率が将来的に一定であると仮定して、年齢集団ごとの人口を推計し、合算して全年齢層の人口を推計する。コーホート法による人口推計には、センサス変化率法とコーホート要因法があり、センサス変化率法では、年齢集団の人口増減率を国勢調査実施年で計算することが多いことから「センサス変化率」と呼ぶ。コーホート要因法では、年齢集団の人口増減率を自然増減と社会増減に分割してそれぞれで将来年度の推計を行い、それを合算して人口を推計する。	参考 用語説明 <table border="1" data-bbox="1240 632 2123 1262"> <thead> <tr> <th>頁</th> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>センサス変 化率を用い たコーホー ト法</td> <td>センサスとは国勢調査、コーホートとは群れの意味。5歳の集団（人口）は5年後には9歳の集団（人口）になるが、「コーホート法」による人口推計では、そうした年齢集団の人口増減率が将来的に一定であると仮定して、年齢集団ごとの人口を推計し、合算して全年齢層の人口を推計する。コーホート法による人口推計には、センサス変化率法とコーホート要因法があり、センサス変化率法では、年齢集団の人口増減率を国勢調査実施年で計算することが多いことから「センサス変化率」と呼ぶ。コーホート要因法では、年齢集団の人口増減率を自然増減と社会増減に分割してそれぞれで将来年度の推計を行い、それを合算して人口を推計する。</td> </tr> </tbody> </table> (略)	頁	用語	説明	11	センサス変 化率を用い たコーホー ト法	センサスとは国勢調査、コーホートとは群れの意味。5歳の集団（人口）は5年後には9歳の集団（人口）になるが、「コーホート法」による人口推計では、そうした年齢集団の人口増減率が将来的に一定であると仮定して、年齢集団ごとの人口を推計し、合算して全年齢層の人口を推計する。コーホート法による人口推計には、センサス変化率法とコーホート要因法があり、センサス変化率法では、年齢集団の人口増減率を国勢調査実施年で計算することが多いことから「センサス変化率」と呼ぶ。コーホート要因法では、年齢集団の人口増減率を自然増減と社会増減に分割してそれぞれで将来年度の推計を行い、それを合算して人口を推計する。
頁	用語	説明												
11	コーホート 要因法	コーホートとは群れの意味。5歳の集団（人口）は5年後には9歳の集団（人口）になるが、「コーホート法」による人口推計では、そうした年齢集団の人口増減率が将来的に一定であると仮定して、年齢集団ごとの人口を推計し、合算して全年齢層の人口を推計する。コーホート法による人口推計には、センサス変化率法とコーホート要因法があり、センサス変化率法では、年齢集団の人口増減率を国勢調査実施年で計算することが多いことから「センサス変化率」と呼ぶ。コーホート要因法では、年齢集団の人口増減率を自然増減と社会増減に分割してそれぞれで将来年度の推計を行い、それを合算して人口を推計する。												
頁	用語	説明												
11	センサス変 化率を用い たコーホー ト法	センサスとは国勢調査、コーホートとは群れの意味。5歳の集団（人口）は5年後には9歳の集団（人口）になるが、「コーホート法」による人口推計では、そうした年齢集団の人口増減率が将来的に一定であると仮定して、年齢集団ごとの人口を推計し、合算して全年齢層の人口を推計する。コーホート法による人口推計には、センサス変化率法とコーホート要因法があり、センサス変化率法では、年齢集団の人口増減率を国勢調査実施年で計算することが多いことから「センサス変化率」と呼ぶ。コーホート要因法では、年齢集団の人口増減率を自然増減と社会増減に分割してそれぞれで将来年度の推計を行い、それを合算して人口を推計する。												

頁	改正後	改正前
2, 15, 20, 21, 28, 29, 30, 43	○用語の統一 <u>「障がい者」</u>	<u>「障害者」</u>
28, 30	<u>「認知症」</u>	<u>「痴呆」</u>
奥付	平成 17 年 3 月発行 平成 28 年 3 月改訂 山武中央合併協議会事務局 山武市 〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地 <u>(削除)</u> TEL <u>0475-80-1132</u> E-mail: <u>kikakuseisaku@city.sammu.lg.jp</u> URL: <u>http://www.city.sammu.lg.jp</u>	平成 17 年 3 月発行 山武中央合併協議会事務局 〒289-1392 千葉県山武郡成東町殿台 296 番地 <u>成東町保健福祉センター 3 階</u> TEL <u>0475-80-1300</u> E-mail: <u>office@sanbu-gappei.jp</u> URL: <u>http://www.sanbu-gappei.jp</u>